

**愛媛県中期財政見直し
(平成18年度10月見直し)**

(単位:億円、%)

区 分	年 度		17(決算見込)		18(予算)		19		20		21	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
歳 入	1. 県税	1,281	105.5	1,323	103.3	1,563	118.1	1,626	104.0	1,665	102.4	
	2. 地方交付税等	2,015	95.2	1,929	95.7	1,950	101.1	1,903	97.6	1,843	96.8	
	地方交付税	1,785	98.2	1,722	96.5	1,730	100.5	1,683	97.3	1,623	96.4	
	臨時財政対策債	230	76.9	207	90.0	220	106.3	220	100.0	220	100.0	
	3. 県債	605	102.2	522	86.3	435	83.3	431	99.1	434	100.7	
	4. 国庫支出金	1,085	96.0	840	77.4	827	98.5	815	98.5	807	99.0	
	5. その他	1,456	104.0	1,505	103.4	1,225	81.4	1,231	100.5	1,233	100.2	
合計 (A)	(6,295)	(97.6)	(6,216)	(98.7)	(6,186)	(99.5)	(6,180)	(99.9)	(6,137)	(99.3)		
	6,442	99.8	6,119	95.0	6,000	98.1	6,006	100.1	5,982	99.6		
歳 出	1. 義務的経費	2,921	100.8	2,956	101.2	3,117	105.4	3,148	101.0	3,129	99.4	
	人件費	1,893	100.0	1,864	98.5	1,957	105.0	1,962	100.3	1,934	98.6	
	うち退職手当	122	100.0	144	118.0	171	118.8	182	106.4	162	89.0	
	扶助費	137	87.8	138	100.7	154	111.6	157	101.9	160	101.9	
	公債費	891	104.9	954	107.1	1,006	105.5	1,029	102.3	1,035	100.6	
	2. 投資的経費	1,474	93.9	1,238	84.0	1,204	97.3	1,174	97.5	1,151	98.0	
	補助事業	707	94.1	624	88.3	621	99.5	598	96.3	580	97.0	
	直轄事業負担金	169	103.0	165	97.6	165	100.0	160	97.0	155	96.9	
	単独事業	430	76.2	366	85.1	366	100.0	365	99.7	365	100.0	
	災害復旧事業	168	186.7	83	49.4	52	62.7	51	98.1	51	100.0	
	3. その他	2,091	103.7	2,041	97.6	2,023	99.1	2,064	102.0	2,102	101.8	
	社会保障関係経費	399	129.1	462	115.8	479	103.7	500	104.4	519	103.8	
	税関係交付金	359	94.2	369	102.8	376	101.9	388	103.2	397	102.3	
	その他経費	1,333	100.5	1,210	90.8	1,168	96.5	1,176	100.7	1,186	100.9	
	合計 (B)	(6,469)	(99.8)	(6,536)	(101.0)	(6,577)	(100.6)	(6,605)	(100.4)	(6,580)	(99.6)	
	6,486	100.0	6,235	96.1	6,344	101.7	6,386	100.7	6,382	99.9		
財源不足額 (C)=(A)-(B)	(△174)		(△320)		(△391)		(△425)		(△443)			
	△ 44		△ 116		△ 344		△ 380		△ 400			

※ 上段 () 書きは、17年10月見直し後の額

推計方法（平成18年度10月見直し）

〔見直しの前提条件〕

国が17年8月に示した地方財政収支の仮試算や概算要求の内容などにより試算を行った17年度10月見直しを基に、17年度決算見込及び18年度9月現計予算に置き換え、国が18年8月に示した地方財政収支の仮試算や概算要求などにより一定の条件を仮定し、機械的に伸率を乗ずるなどして試算したものの。

○歳入	
1. 県税	<p>19年度は、18年度収入見込額をベースに地方財政収支の仮試算での増減率(2.6%)で試算。20年度以降は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「構造改革と経済財政の中期展望－2005年度改定」参考試算（内閣府試算）による名目経済成長率に過去の弾性値を考慮して見込む。 弾性値：1.10と見込む。 〔本県税込伸率/名目経済成長率（前年と当年の平均）〔バブル崩壊までの20年間、S46～H3年度〕の平均による〕 ・地方消費税については、民間最終消費支出の伸びを税込伸率と見込む。 民間最終消費支出の伸率を内閣府試算の名目経済成長率に弾性値を乗じて見込む。 弾性値：0.74と見込む。 〔過去10年間の民間最終消費支出伸率/国内総生産伸率の平均による〕 ・次の税目については、経済成長率には依らず、一定の伸び等によって個別に見込む。 県民税利子割、鉱区税、県たばこ税、狩猟税、核燃料税 ・税制改正（税源移譲含む）による影響額は別途見込む。
2. 地方交付税等	<p>普通交付税は、19年度以降、税込見込等に連動し試算。 特別交付税は、19年度以降、18年度と同額として試算。 臨時財政対策債は、19年度地方債計画(案)により試算。</p>
3. 県債	<p>借換債は除く。 19年度以降 18年度9月補正予算時収入見込額(年間見込額)をベースにして、整肢療護園改修、みかん研究所及び災害復旧事業等の増減を加味。</p>
4. 国庫支出金	<p>性質別の歳出に連動して推計。</p>
5. その他の歳入	<p>歳出に連動するものを除き、原則として、18年度は9月現計予算額とし、19年度以降は18年度収入見込と同額で見込む。</p>
○歳出	
1. 義務的経費	<p>・人件費 退職手当は、18年7月現在の職員について、19年3月末時点の年齢構成をもとに、過去3年間の平均退職者数及び平均支給額等により推計。 その他は、原則として18年度(臨時的給与カット前)と同額と見込むが、構造改革プランを基に試算した一般行政部門削減見込額を反映。</p> <p>・扶助費 19年度以降は、制度改正等による影響を見込む。</p> <p>・公債費 17年度までの借入れ分は償還計画により、今後の借入れ分については発行見込分を理論計算で試算。 借入利率は、内閣府試算の名目長期金利を参考に推計。</p>
2. 投資的経費	<p>18年度9月現計予算額をベースに下記の事業を考慮して見込む。 (補助事業、直轄事業) 19年度以降は、整肢療護園改修の事業費等を加味。 また、20年度以降は、国の19年度概算要求基準での削減率(△3%)が継続されると仮定して試算。 (単独事業) 19年度以降は、みかん研究所整備の事業費等を加味。 (災害復旧事業) 19年度以降は、名取トンネル災害復旧の事業費等を加味。</p>
3. その他の歳出	<p>・社会保障関係経費 19年度以降は、制度改正等による影響を見込む。</p> <p>・税関係交付金 税込見込等に連動し試算。</p> <p>・その他 物件費、維持補修費、補助費等は、原則、内閣府試算の消費者物価上昇率で推計。 その他は、原則、18年度9月現計予算額をベースにして見込む。</p>